

集團社會學に於ける基本概念の

一としての封鎖性・開放性

池田義祐

はしがき

此の小論は社會集團の封鎖性・開放性が何故に集團社會學の基本概念の一であるかを直接に、いわば正面から論證しようと企圖しているものではなく、むしろ集團の封鎖性・開放性が内容的にいかなるものであるかを、出来るだけ組織的體系的に分析しようと試みたものであるにとどまる。

ただ間接的には集團の封鎖性・開放性が如何に社會集團理論の重要な枠組を形成しているものであるかを推證せんとするひそかな念願をも含んでいるが、此のささやかな願いがいくらかでも達せられたならば幸甚である。此の點に就いては然しながら、集團理論の古典的（正統派的）な學說となつてゐる *Genenschaft* 論や *Community* 理論を再検討する際、そこで問題となる封鎖性や自足性と結び付けて、他の機會に正面から考察してみようと思う。

一

近來社會學の理論的な研究分野においても、また最近活潑に行われている實證的な調査の領域においても、封鎖性又はそ

の崩壊過程、或は開放性又は開放化の過程と云つた一群の關聯性ある項目が比較的しばしば見出され、論議されているようである。例えば理論社會學の分野にあつては、既にクーリー (Cooley, C. H.) が封鎖的階級 (closed class) と開放的階級 (open class) とを區別して社會階級を論じ、^① 臼井博士が Gemeinschaft の封鎖性と Gesellschaft の開放性とを強調してテンニース (Tonies, F.) の集團理論を修正發展せしめて居り、^② 又近時ギルヴィッチ (Gurvitch, G.) が其の巨視社會學 (集團類型學 Typologie différentielle des groupements) において社會集團を接近様式 (mode d'accès) から、開いた集團 (groupements ouverts) ・條件的接近の集團 (groupements à accès conditionnel) ・閉じた集團 (groupements clos) に分類して考察しているが如き、^③ 何れも顯著な例である。さらに具體的歴史的には家族や職業集團等に就いても、それらの封鎖性・祕密性・排他性が社會學的觀點から論議され、^④ 又未開社會や農・山・漁村等の所謂村落社會の社會構造上の重要な特質として、或は社會變動上の重要な因素として封鎖性・開放性が提示されている。^⑤

一方村落社會等の社會學的實態調査 (Field Work) の際の有力なる指標として封鎖性・開放性が挙げられ、實際に其の有效性を立證しつつある。^⑥ このように封鎖性及びこれと表裏一體する開放性は社會の多方面に亘る社會學的分析に漸次問題とされて來て居り、好むと好まざるとにかかわりなく、社會學の研究に携わる者の屢々接するところとなつて來ている。かの著名なベルグソン (Bergson, H.) の道德・宗教に關連する閉じた社會 (société close) と開いた社會 (société ouverte) との區別の如きも、^⑦ 社會學の外からなされた社會に關する封鎖性・開放性の論議の一種と見做して差支えないであらう。

右の如く社會學の理論及び調査の領域において現に封鎖性・開放性又は之に類する概念が用いられ、今や相當重要な社會學上の一つの基本的な枠組とさえ見做されて來ているにも拘らず、これを一般的・原理的に、即ち封鎖性・開放性自體に就いて詳細に論究した文獻は殆んどない。我々の知るかぎりではただテンニースとベルグソンとの兩學說から此の問題を採りあげている日高氏の所論があるのみである。^⑧ 思うに現代社會學の課題として封鎖性・開放性自體を一般的原理的に

究明するが如き事は、既にウェーバー (Weber, M.) も指適しているように^⑨、もはや自明の事柄を云々する無用の等閑事にすぎないためであろうか。或は逆に、理論的な解明は多くの経験的事實の分析を基礎として初めて可能であると云う理由から、むしろ今後の問題領域として手をそめられなかつたためであろうか。これらの論議を早急に解決する事は困難であり、又危険でもある。我々はこれらの論點をそのまま一應念頭に置きつつ、ひとまづ封鎖性・開放性を集團理論の基本概念としている臼井博士の立場から出發して考察を進めていく事とする。

二

前述せる如く我々は第一に、そして從來多くの人々がなしているように社會集團 (この場合社會階級をも含めて) の側面から、此の問題に接近していこうと思う。勿論封鎖性乃至開放性と云う事は單に社會集團丈の問題ではなく、否社會集團の問題であれば必然的に社會關係や、社會關係に基く接觸交渉や、社會的行爲・態度、もしくはそれらの様式や制度等々の所謂社會形象とも結び付いて來るはずである。ウェーバー (Weber, M.) が開放的關係 (offene Beziehung) と封鎖的關係 (geschlossene Beziehung) とを社會關係の上で區別しながらも、實際には家族共同體や信仰共同社會・經濟團體・同一言語集團等の社會集團の封鎖性・開放性を論じ、一方又社會關係を封鎖的と開放的とに分類する原理を一定集團内の社會的行爲への參加の仕方に求めているのは (此の點に就いては後にやや詳しく考察する)、右の好箇の例であると云えよう。そして又より一般的に此の事は本來社會集團・關係・行爲の三者の間の密接不可分離な三種の關係——意味の基礎付けにおける關係・認識根據における關係・實在根據における關係乃至連關——から考えて明白である^⑩。然し乍ら集團・關係・行爲の何れの場合においても、封鎖性・開放性の問題の中心をなしているのは、一定の社會集團とその外部の集團 (以下簡單に外集團と呼ぶ) との、即ち集團と集團との關係である。このような集團と集團との關係も確かに社會關係の一種と認められる以上^⑪、廣く

社會關係の問題であるとも云えるが、然し我々はその事を一應認めても、やはり封鎖性・開放性は先づ第一に社會集團論の領域における問題であると考え度い。その主なる理由は次の通りである。たしかに封鎖性乃至開放性は一定の集團内部の個人對個人、もしくは個人對集團と云つた集團内に於ける人々相互間の關係と云うよりは、むしろ社會關係を中心として考えれば、集團と集團との間の、即ち集團間の關係が基軸をなして居り、第一次的であると云える。けれども封鎖性・開放性はこのような集團間の關係そのものの屬性——例えば對立・鬭爭・親和・協同等——では決してない。そうではなくて集團間の關係を直接の第一次的な前提として、一定集團に附着している何らかの屬性である。従つてそれは單なる「集團と集團との間で成立する關係自體」ではなくして、「外集團に對する一定集團を中心とする」關係から把握されるべきものである。要約すれば外集團との種々なる關係から規定され、又逆に種々の關係を規定してゆく一定集團の基本的な特質——それがどのようなものであるかは後述する——を我々は封鎖性乃至開放性と見做して、問題を一應社會集團の領域の内に限定しておく。而して此の點に就いては一々例證するまでもなく、從來の諸家の見解も殆んど一致しているようである。

ところで我々は右の如く理解した社會集團の封鎖性・開放性を白井博士の所説^⑭に従つて、先づ次の如く極めて廣く一般的に、そして又假設的に規定しておく。即ち封鎖性とは一定の社會集團において、人及び物の出入の著しく制限され阻止されている状態——社會集團の封鎖的狀態を形成し存續せしめている集團内・外からのあらゆる社會的屬性の總稱である。開放性はまさしく此の逆である。但し白井博士は社會集團の封鎖性を「嚴密に限定された意味」では「集團とそれの外部との間に人及び物の出入がなく、内外の接觸交渉の杜絶している事」（圈點私記）としているが、右の如く如何なる人及び物の出入も全くなく、集團内外の交渉の完全に杜絶している絶對的な封鎖性は封鎖性の極限概念であり、「普遍者を俟つて初めて成立する特殊者そのものが特殊者たる性格^⑮」を缺くと云う意味において、集團の封鎖性と云うよりはむしろ集團の孤立性と解すべきであろう。我々はこのような集團の孤立性を集團の封鎖性の極限概念として理念型的に認めるこ

とを必ずしも拒否するものではないが、然し乍ら集團の封鎖性は此の立場とはやや異つて、さきに『著しく制限され阻止されている』と規定した所からも明らかなる如く、右の絶對的な孤立概念としてではなく、一種の程度概念として把握される事も十分可能である^⑩と考える。而して集團の封鎖性・開放性をこのように相對的な程度概念と見做す立場から我々は以下の論述を進めていく。その理由に就いては後にやや詳細に論述することとし、ここでは前述の假設に就いて猶若干の説明を附與して、我々の意圖としてゐるところを明らかにしたい。

先づ第一に一定の社會集團と云う場合、我々は集團を一應 community と association との二つに大別して、各々の型の集團の封鎖性・開放性を混同せず、別箇に考察する。換言すれば同じく社會集團であつても community と association とでは、其の封鎖性・開放性に關しては兩者に區別して考察さるべき特質のある事を指摘しておく。何となれば association は本來 community の内部において他の association と共存する事に依つてのみ成立し存續するものであり、従つてそれは常に他の association との何らかの接觸交渉を前提としてのみ存在し得るものである。右の事情は階級乃至社會層の場合も全く同様である。

之に反して community はそれ自體獨立的な社會的統一態であり、其の構造或は機能の上から、必ずしも他の community を俟つて、他の community と共存する事に依つてはじめて成立し存續するが如きものではない。association や social class の場合は、其の集團の本質上即ち集團構造上の内部的必然性の故に、原理的に他の association や social class との何らかの意味に於ける接觸交渉を必要とし、此の點いはば本來的に開放的集團であるはずなのである。このような集團の封鎖性は當然『集團成員が一定していた成員に肆意的な交替のない事』^⑪又は『成員の加入脱退が自由でないという』^⑫意味の、つまり成員としての參加乃至『成員たりうる資格』の問題が中心となつて専ら究明されるべきであらう。これに對して community はその集團として有している重要な特質としての充全性乃至自足性の故に、本來的にいづれかと云えば封鎖的

な集團であるはずである。このような集團にあつては、さきの成員たり得る資格をも含めて、單にそれ丈にとどまらず廣く人及び物の出入一切が、包括的に封鎖性・開放性の問題として取り扱われねばならない。否時としては成員としての加入脱退と云うが如き比較的恒久性のある安定した資格の問題よりも、むしろそこまでに至らない單なる一時的・流動的な人及び物の出入が此の場合極めて重要な問題たりうるのである。^②これらの點に就いては後に出入の仕方に関する問題を考察する際に今少しく立ち入つて究明する。

次に一定の社會集團における人及び物の出入と云う時は、當然一定の社會集團の内部から人及び物が、即ちこの一定の社會集團に所屬する（所屬すると云う場合も一時的であるか恒久的であるか、本來的であるか附隨的であるか等種々の意味において考えられる）人及び物が外集團に向つて出ていく場合と、反對に一定の社會集團の外部に存する外集團に所屬する人及び物が一定の集團の内部へ入つて來る場合との二つの場合が考えられるであらう。更に詳細に分析していけば、人間のみの出入と物質のみの出入と人と物とが相伴う出入とが前述の二つの何れの場合にも考慮されなければならないであらうが、ここは一應問題の所在を提示するに止めておく。

次にかかる人及び物の出入の二側面が著しく限定されている状態を形成し存続せしめている集團の社會的屬性即ち封鎖性には、先づ一定集團の内部から人及び物の出入を限定し阻止せしめているものと、逆に外集團から一定集團への人及び物の出入を制限し阻止せしめているものとが一應形式的に區別して考えられうるし、又現實に於ても右の如き二つの封鎖の側面が集團の封鎖性を廻つて屢々見出される。^③即ち内からの封鎖と云うのは人及び物の出入を著しく限定阻止している一定集團の有する社會的諸屬性の總稱であり、かかる社會的諸屬性としては集團を越える人及び物の出入に對して一定集團自體の阻害的な諸社會形象（法・慣習その他の制度や不文律等）と成員の排他的意識乃至禁遏的精神とがあげられる。然し乍ら右の客觀的な社會形象と主觀的な排他意識とは常に必ずしも一致するものとは限らない。従つて嚴密には兩者が合致

する場合・客観的な阻害的形象が優先する場合・之に反して主観的な排他意識が熾烈な場合等々それぞれの場合に従つて詳細な分析が行われねばならないが、ここでは一應兩者が一致する場合を基準として論議を進めていくこととする。更に又主観的な排他意識に就いても集團の全員又は多數の成員に普遍的に抱かれている如き文字通り集團に一般的支配的な共通意識である場合と、集團内における支配者層、即ち權力乃至威光を有する一部の成員に依つて外見上宛かも集團を代表するが如くに表明せられる場合と、或いは逆に被支配者である多數の成員によつて半ば潜在的に暗々裡にはあるが強力に堅持されている場合等が考えられるが、ここではやはり集團の全員に支配的な共通意識を *normal* な形態と考え、このような排他意識を中心に考察を進めていくこととする。

同様に外からの封鎖と云うのは、人及び物の出入（此の場合に出入は一定の社會集團の側からすれば逆になる）を著しく限定し阻止している、外集團が一定集團に對して附與している社會的諸屬性の總稱であつて、かかる社會的諸屬性に就ては前述の内からの封鎖の場合と全く同様な事が云いえられる。前者が一定集團の内からのいはば能動的封鎖であるに對し、此の場合は一定集團に附着する外からの受動的とも云うべき封鎖である^②。

集團の封鎖性が云々される場合には通常、前者の意味にのみ限られて用いられる事が多いようであるが、然しながら外からの出入の制限も又一定集團が受動的に與えられた封鎖性であり、之も又當然一定集團の封鎖性を論ずる場合に含められるべきところのものである事を我々は主張する。

以上の事柄（六頁以下の）は、すべて全く逆の意味において集團の開放性に就いても云い得られるところである。

三

前述せる所に依つて明らかなる如く、一定の社會集團が封鎖的であると云うのは、此の集團における人及び物の出入を

集團の内からか、又は外からか、或は内外双方から著しく限定し阻害している社會的諸屬性が支配的である状態にある事を意味する。かくして一定の社會集團の封鎖性を右の如く一般的假設的に規定しようとするならば、それは一應形式的に次の四つの基本的類型に分けられるであろう。

一、一定の社會集團から人及び物が出て行く場合の封鎖性。

A、內的封鎖性（内からの封鎖性）。例えば嘗つて大家族制で有名であつた岐阜縣白川村に見られたように、村から村人が出て行く事を極端に嫌い、村人の流出・村外への移動を著しく限定し忌避し警戒していた種々の掟や相互の嚴しい監視の如きがそれである。流出の形を異にはするが、貴族階級においても同様な傾向が認められた事は周知の通りである。又過去の白川村程強烈ではなくとも、之と似た傾向は現在猶わが隔絶山村乃至漁村に屢々窺われるところである。脱走兵に對する外人部隊の鐵の掟、脱落者に對するギャング集團の鐵の規律の如き、現實に存する此の種の最も典型的な封鎖性であろう。

B、外的封鎖性（外からの封鎖性）。例えば徳川時代に於ける長崎の出島や又は ghetto の如き、又例えば傳染病患者・精神病者・犯罪者等の集團隔離の場合の如き、何れも隔離された特定の社會集團にとつては、その集團固有の內的屬性乃至多數成員の社會意識の如何にかかわらず、それらが無視されて外集團によつて隔離が強行され、外集團への流出が著しく阻止されているのであつて、ここには明らかに我々の云う外的封鎖性が存している。Aの內的封鎖性が自發的であるに對して、Bの外的封鎖性はあくまで他發的であることをその本質としている。

二、一定の社會集團に人及び物が入つて來る場合の封鎖性。

C、內的封鎖性。例えば最も強烈な場合は未開社會に見られる外來者に對する敵視 hostility があげられるであろう。その外例えば村落共同体 village community や手工業者組合・修道僧の團體・貴族階級・各種の祕密結社・即自的

民族 *volk* 等に廣く認められた、そして又今猶認められる外來者・未知なる者 *Étrange, étranger* に對する、もしくは外來文化・文化財に對する拒否的・侮蔑的・排他的諸傾向や態度等も此の種の封鎖性に屬する。最も明確な形をとつて現われる封鎖性の一種である。

D、外的封鎖性。此の種の封鎖性は例えば家族集團がその構成員に關して、家族外の諸集團から受ける一種の強制・拘束・限定乃至期待等の中に認められるであろう。家族は周知の如く最も基本的な血縁集團として、自己の成員を夫婦・親子・未婚の兄弟姉妹等の如き最も緊密な血縁者・近親者の範圍内に内部から制限し限定し、その他の者を出来る丈家族成員の範圍から排除し家族集團から排出せんとする傾向を有しているのであるが、一方又此の傾向に應じて家族の外部からも家族員たるべき血縁者乃至近親者以外の者が、特別の理由なき限り家族成員として家族集團に加入する事を非難し嘲笑し結局は制止せんとする傾向が一般に認められるであろう。憫むべき「食客」への諷刺は此の邊の消息を物語つて餘すところがない。そのほか暴力集團や下層社會或は成立直後の新興宗教々團又は革新的な過激な政治結社等にも此のような外的封鎖性が積極的にか消極的にか認められるであろう。又通俗的に「我々如きの出るべき場所ではない、出るべき場合ではない」と云つた表現の背後には、此の種の言辭が只發言者の謙讓の美德を現わしている場合を除き、やはりそこには特定の集團乃至集會に参加する事が此の集團以外の外部から強力に阻止され否定されると云う豫想が働いて居ると云えよう。此の場合、かかる表現の對象となつている集團乃至集會には明らかに外的封鎖性が認められる。

以上四種の基本的類型は勿論現實には、夫々が無關係に獨立して現われるものでは殆んどない。相互に規定し合ひ影響し合つて益々全體としての封鎖性を強める事は、前述のD、外的封鎖性の場合の家族集團の封鎖性がよくその事情を物語つてゐる。然し乍ら時としては四種の基本的類型の一或は二丈が存していて他の二・三を欠如する場合がある。世界史の

不可避免的な歩みが開國通商を迫っているにもかかわらず、猶盲目的な攘夷論が支配的であつた我が幕末期の或時期等は内的封鎖性の二類型のみが存して外的封鎖性の二類型を欠如している状態であつたと云えよう。又逆に牢獄や奴隷の身分、嘗つての我が軍隊に於ける初年兵の階級等は、内的封鎖性の殆んど缺如した、只外的封鎖性——特にBの外的封鎖性のみによつて維持されていた集團であると云えよう。

最後に前述せる如く、我々が今問題としてゐる社會集團の封鎖性・開放性是一種の程度概念であると言ふ極めて自明的な事柄に就いて、若干の蛇足的な説明を加えておく。我々はさきにもふれたように社會集團の封鎖性を社會集團の孤立的状態に於ける屬性としては理解せず、孤立状態の缺損する其の第一歩の所に「人及び物の出入の著しく限定されている」と云ふ封鎖性の概念を設定し、そこに理念型としての封鎖性を構成せんとするものである。その主たる理由とするところは次の二點である。

一、現實に如何なる社會においても他の如何なる集團とも全く没交渉であるままの集團の存在は、少くとも科學的認識の對象としては見出せない。此の事は抑々集團が單なる人間の多數の集合ではなくして、其の統一性が他に對する自らの共通性に根本的に依存していると云ふ點^③からも容易に理解されるであらう。かかる意味の社會集團にして少くとも近隣の他集團——外集團と全く無關係なるものは存在せず、未開社會においてすら現實にこれを見出す事は不可能であると云われている^④。理念型は本來その純粹性に於て何處にもそのまゝ存在するが如きものではないが、だからと云つてそれが現實に何處にも如何なる歪曲された形に於ても全く存在しないものであるならば、それは現實から遊離した無意義且つ空虚な觀念的存在であるにすぎないであらう。

二、右の如く社會集團の封鎖性は本質的に他の集團を豫想し前提としてはじめて社會學的論議の對象となり得るものであり、それは一定集團と他の集團との最小限度の接觸交渉を基礎として成立するものである。若しも一定の集團が他の集

團との間に完全に一切の接觸交渉を缺如しているならば、そのような状態はもはや封鎖ではなくして孤立であり、孤立の状態にある集團と云うよりはむしろ社會そのものであると云つた方が適切であらう。封鎖は何れかの集團からの封鎖であり、その集團との交渉を封鎖し又は封鎖されることである。此の場合には明らかに以前存在した交渉が封鎖されるような場合或は又蓋然的な將來の交渉が遮斷されるような場合をも含めて、既に交渉が行はれうる共通性が集團と集團との間に存在しているはずである。此の共通性は云うまでもなく集團と集團との接觸交渉をまつて初めて可能なのであり、此の事は集團の封鎖が既に集團の外部への開放を伴つて初めて可能である事を物語つていたのである。

同様な事は開放性に就いても云ひ得られる。人及び物の出入に全く何らの制限も存しない所では、もはや集團の統一性は存在せず、又人及び物の出入を促進しようとする集團の開放性の存在理由も消失する。ここに集團の封鎖性と開放性との一義的な密接不可分離の關聯があり、封鎖性は其の極限——理念型の形において既に開放性を含んで居り、又開放性は同様にして封鎖性を含んで居る。一定の社會集團の封鎖性は實は當該集團の開放性の原初的な形態に外ならない。兩者は相互に相對的な概念である。

右の如き理由に依つて社會集團の封鎖性・開放性が相對的・程度的な概念であると云う事から、我々は特に次の點を忘れてはならないであらう。即ち現實に一定の社會集團の封鎖性は、嚴密には同時代の他の社會集團との比較において考えられたり、云えたりする事である。又は時代を異にする同一社會集團との比較において考えられたり、云えたりすることである。前者は靜態的な社會集團の封鎖性であり、後者は動態的な社會集團の封鎖性である。何れにせよそれは、相對的な比較概念であり、絶對的な極限概念からの偏差は、ここでは重要な意義を持たない。例えば現代我が國農村一般の封鎖性は、靜態的には現代の我が國都市一般の封鎖性乃至開放性との對比において論議されるところであり、従つて現代農村が封鎖的であると云うのは、現代都市に比してより封鎖的であるとの相對性において、はじめて社會學的に重要な意義

を持つて來るのである。又現代の特定の農村の封鎖性は、動態的にはその農村の過去の封鎖性との對比において論議されうるところであり、従つて現代の農村が封鎖的な特質を喪いつつあると云うのは、過去の農村に比してより開放的過程を辿りつつあると云う意味に於て、正しく指適しえられるのである。

このように社會集團の封鎖性を考察する場合には、原理的にせよ又具體的にせよ、所謂「程度の問題」(a matter or question of degree)と云う事を常に考慮に入れておかねばならない。然らざればそれは徒らに抽象的な、現實から遊離した空虚な論議にすぎないであらう。

四

社會集團の封鎖性・開放性を以上の如く假りに一般的に規定する事が許容されるところとして、我々は更に此の規定に基づく封鎖性・開放性と時間との關連に就いての問題、及び封鎖性・開放性における人及び物の出入の仕方に關する問題（之に附隨して所謂社會集團の *hospitality* と *hostility* の問題を若干検討する）を以下此の小論において究明してみよう。

先づ社會集團の封鎖性と時間との關連に就いての問題から考察する。社會集團の封鎖性はこれを時間的側面から分析すると

- 一、集團内外を通ずる人及び物の出入に對する著しい制限が、比較的恒久的に繼續し、長期間に亘る場合、
- 二、集團内外を通ずる人及び物の出入に對する著しい制限が、季節的に繼續する場合、
- 三、集團内外を通ずる人及び物の出入に對する著しい制限が、全く一時的に終る場合、此の場合には更に

A、定期的一時的封鎖性

B、臨時的一時的封鎖性

の如く分類する事が出来るであろう。

一般に社會集團の封鎖が長期間に亘れば亘る程、其の封鎖性は強烈なものとなり、高度のものとなる可能性は大きい。此の事は理論的にも、實證的にも既に明らかにされている所である。従つて社會集團の封鎖性は、それ自身——即ち集團内外を通ずる人及び物の出入が殆んど杜絶しているような状態——への純粹化とともに、又そのような状態の時間的繼續の長期化を俟つて初めて高度なものとなる。反對に社會集團の封鎖が、短期間であればある程一般に其の封鎖性は微弱なものとなり低度のものとなる。いかほどそれ自身において純粹なものであらうとも、社會集團の封鎖性は封鎖が短期間のものであれば、低度なものに止まるであらう。例えば積雪・濃霧等に依つて毎年季節的には殆んど完全なる封鎖的狀態に入る特定の社會集團 (community) も、長期間に亘つてより不完全なる封鎖的狀態を持續している特定の社會集團 (例えば離島の如き) よりは開放的であるし、反對に毎年もしくは數ヶ年毎に定期的に暫時殆んど完全なる封鎖的狀態に入る特定の社會集團 (定期的な道切りの爲の交通遮斷や宮座等の特定の祭禮行事の場合に見られる如き) よりは封鎖的であるのが普通である。このよくな定期的一時的封鎖性に比して、全く偶然的乃至偶發的な事態に依つて臨時に短期間だけ完全に近い封鎖的狀態を現出する特定の社會集團の封鎖性 (例えば傳染病發生による集團隔離や社會的擾亂下に於ける交通の禁止の場合の如き) は、より開放的であると云えよう。

右の如く時間的側面から一應區別された社會集團の封鎖性は、前述せる社會集團自體の相異 (community と association) とどのように關連しているであらうか。先づ community の恒久的封鎖性 (さきに分類した第一の場合) に就いて云えば次の如くである。即ち community はその集團としての顯著な特質である自足性^⑨を有している以上、理論的には恒久的封鎖性を存續しえられるにもかかわらず、現實的には原始社會から現代に至るまでの人類社會の擴大化の過程と云う抗し難い文明の巨歩の下に、漸次それを喪失してゆく一般的傾向にある。これは多少の遲速はあつても明らかな事實である。一方 as-

sociation の恒久的封鎖性は人類社會の擴大に伴う社會の分化—分業—専門化と社會集團の機械化の進行とともに、又それに依つて漸次強化され高度化されつつあるものと考えられる。或は少くとも association の歴史的社會的變遷の中に、其の重要な一面としてかかる傾向性の存する事を否定し得ないであろう。例えば今やそれを打破する事の殆んど不可能であるとしてゐる官僚制 (bureaucracy) の内に恒久化しつつ、ある顯著な sectionalism の如き其の一の現われとして把捉する事が出来る。確に近代社會の重要な特質の一は、社會成員が數多の所謂派生的機能團體—association に自由に入出入する事が出来る點であると屢々指適されているが、然し乍ら我々は近代社會の形式的にはこのような association の著しい開放性の中に、恒久的封鎖性が實質的に成長しつつある一面を認めたいのである。その主たる理由は近代社會の構造原理そのものの中に見出す事が出来る。

一、近代社會の最も顯著な特質の一である分業は、その限りなき進行とともに各種機能の専門化を促進し助成している。かく無數に分化し専門化した諸機能の中から選ばれた特定の機能を果す所謂 association は、見方を變えれば専門家を中心とする何らかの専門的な集團である場合が多く、其の集團の成員たり得る資格は、漸次特定の人々以外の一般人に缺如して来る。此の事は一般大衆と常に結びついていなければならないと云われるデモクラシーすらも、何時しか特定の「政治屋」集團の獨占する所となつてゐる現實の政治形態からも容易に理解できるであろう。これらの政治専門家達から見ると、彼等以外の一般大衆は政治に無知なるものであり、共に政治を談じ、政治を行う資格の無き者である。かくしてこれらの専門家集團は専門家以外の者が自己の集團に入る事を拒み、極端な場合には外部からの批判に對してすら耳を塞ごうとするに至るのである。いはば内から門戸を閉ざそうとする内的封鎖性の顯著な場合である。

二、第一の理由と關連して association が追求する特殊なる目的に就いて、何ら専門的な知識を持たない人々は、かかる集團に對して特に自己の生活に直接影響なきかぎり何らの興味・關心をも抱かず、従つてそれに參加しようとする積極

的な意圖を有しないようになるのが通常であるが、又多少の關心や興味をおぼえても専門的な知識を缺如している人は、直ちにその集團の成員となる事が決して容易でない事を了解するであらう。例えば高等數學の素養の無い者（或は素養を身につけようとしても、それに要する餘暇も、若しくは財力も能力も缺く者）にとつては、近代數理經濟學の研究會は明らかに“閉じられた集團”であらう。かくの如き association はマツキーバーが指適するまでもなく近代社會になればなる程其の數を増加し、近代人をとりまく association の數は夥しいものとなつてゐる。之等の集團の多くは成程門戸の開放と自由なる参加とを標語とし、人々の加入を勧誘し時としては強制さえしているように見える。然し乍ら實際において我々は、このような集團の外見にもかかわらず、前述の如き内・外の封鎖性を内に潜ませている無數の近代的集團を身邊に發見しうるであらう。これベルグソンが“實際、今日の文明諸社會も亦閉じた社會 (sociétés closes) である”と云う所以である。^④

三、近代社會に於ける多くの association は、相互に密接なる有機的連繫を缺き比較的無政府狀態にある。このような所に所謂集團的エゴイズムが發動するのは當然であり、従つて他の association に對して排他的態度をとり易いのも自然の勢いであらう。このような排他的態度乃至排他性は、近代社會においては特に他の association に就いての廣く深い理解を全く缺如しているが故に、それ丈に主觀的な即自的排他性、即ち ethnocentrism の形をとり易く強烈なものとなつてくる可能性が大である。

以上の如き理由から少くとも現在までの傾向としても、近代社會における多くの association の恒久的封鎖性が、community の場合とは反對に漸次強化され高度化されて來ていると直ちに斷定する事は、勿論危險であり無謀である。少くとも猶このような理由の事實の裏附け（學者があちこちから任意に、都合よく獨斷的・恣意的に集めた斷片的資料に依つて例證するのではなく、一々の事實をそれらの歴史的社會的 situation から綜合的且つ組織的に判斷し、一々の事實の相互聯關を明らかにして行ふような例證の

仕方ではない）と、それから又近代社會にさきだつ少くとも身分制社會に於ける association との一應の比較とがそこ必要であろう。然し乍ら本論においてはとにかく前述の理由から、理論的推定の許される一種の假説を提示すると云う程度に止めておく。

次に第二の季節的封鎖性は、いずれかと云えば一般に community の封鎖性である場合が多い。本來此の種の封鎖性は一定の季節にのみ現われる特有な自然的乃至社會形態學的條件が其の主たる規定因素をなしており、自然的條件に依つて左右される事の多い地域的封鎖性の形態をとる community の封鎖性が之に該當し易い事は當然である。紙數の都合上詳説を避けるけれども、此の種の封鎖性も又恒久的な community の封鎖性と同じく、社會の發達——特に交通手段の發達するにつれて漸次低度のものとなり、減弱していくものである。

最後に一時的封鎖性は定期的であれ、臨時的であれ其の期間が短ければ短い程、又 community の場合であらうと association の場合であらうと、その社會的影響減弱し、封鎖性自體の獨自の問題としては、殆んどるに足らぬものとなる。然し乍ら此の種の封鎖性は時代とともに必ずしも減少せず、殊に association の場合に多く見受けられるところである。例えば非公開の集會、傍聽禁止の裁判等の形態を以つて屢々行われる。ただ其の主たる規定因素が自然的なものから、政治的・法的等の人爲的なものと移行して來ている事は注目すべき點であらう。

季節的封鎖性と一時的封鎖性に関しては別の機會に詳論する。

五

社會集團の封鎖性・開放性は我々が初めに述べたように、集團に於ける人及び物の出入にかかわる事柄である。此の根本的な立場が認められるならば、そのような集團に於ける人及び物の出入が、一體如何なる仕方で行われ、それに依つて

集團の封鎖性・開放性はどのように理論付けられるかが、當然解明さるべき一の重要な問題となつて來るであらう。以下此の問題に就いて、本論文ではさしあたつて人の出入の場合を中心として一般的・概括的な考察を試みておく。

ところで集團における人の出入の仕方を分析するにあつても、例えば出入が時間的に比較的恒久的・固定的・繼續的であるか、又反對にそれが一時的・流動的・浮動的であるかと云つた如く、主として移動期間の觀點からの究明をはじめとして、種々の接近の仕方が可能であるが、ここでは一先づ出入する人が一定集團から賦與される「廣義の資格付」(格付け qualification)と云つた觀點から community と association との封鎖性を分析していくこととする。その理由は右の分析に依つて集團の hospitality と hostility との問題に對する私見の一端を述べてみたいと思うからである。猶ここで特に「廣義の資格付」と云うのは、後述する如き「集團の成員たりうる資格」と云つた場合の嚴密な、それ丈に又狭い意味のみにとどまらず、もつとゆるやかな廣い意義における「一定の集團が出入する人及び物と接觸交渉する際に、これらに與え又はこれらに對してとる一切の位置付け(allocation)又は待遇」を意味するからである。

さて一定の集團を出入する人がどのような資格を賦與されるかに就いて、我々はこれを次の三つの場合に大別して論議を進めていきたいと思う。

一、成員としての加入脱退。此の場合の出入の仕方は、専ら成員たりうる資格及び其の反對が基準となつており、即ち成員として外から入るか又成員たる事をやめて外へ出るかと云つた形式である。多くの場合永久的・固定的な出入であり、又そのような意欲と期待の下に行われる出入の仕方である。勿論永久的持續的ではなく一時的な場合も少くないが、少くとも成員たる資格を獲得するか放棄するかと云う明確な固定的な形態をとる出入であると云えよう。マックス・ウェーバーが「社會的行爲への參加」(die Teilnahme an dem gegenseitigen sozialen Handeln)^①を、又ギユルヴィッチが集團への加入(la admission)^②をそれぞれ封鎖・開放の基準としているのは、彼等が提示している多く

の例證と併せ考える時、明らかに成員としての加入と云う場合を意味していると解される。又日高氏は集團の封鎖性を全く此の義に解して「何よりも集團の封鎖性あるひは開放性とは、その集團の成員たり得る資格が、どの程度に限定されているかを指示する程度概念である^⑧」としている。但し之等の人々が單に成員としての加入のみを問題として、成員としての脱退を問題としていないのは、封鎖性の一面のみを見て他の一面を等閑視している憾があり、此の點曰井博士が此の種の出入の形をとる封鎖性を認めて、「往々にしてその集團成員が一定していて成員に肆意的な交替のないことを意味する」として「單に成員の加入脱退が自由でない^⑨」ものとしているのは、より充全的である。ところで association (social class を含めて) の封鎖性の場合、出入の仕方はすべて又原則的に此の形をとる。何となれば association の場合、其の部分社會としての集團の構造及び機能から云つて成員としての加入脱退以外の單なる人及び物の出入は、集團の存立維持の上からして本質的に或る程度必要不可欠の事柄であり、そのような出入が如何程あるうとも成員としての資格の點から出入が限定され得、そこに初めて封鎖性が有意義的に論議され得るからである。例えば近代家族の封鎖性が論議されるのはまさに此の形態においてである。これに反して community の場合、このような成員としての加入脱退は、association の場合のようにしかく簡單、且つ明確ではない。何となれば community の成員となるには、その community に共通なあらゆる行爲様式に習熟することが必要であり、それは決して容易ではなく、且つ又習熟の程度は相對的で、そこに明確な一線を劃することは困難である。それだけに community の此の種の封鎖性は社會學的に重要な問題を含む。例えば小數民族、移民又は民族の同化、地方意識、部落根性等の如き執拗にして牢固たる問題である。猶 community の封鎖性の場合、かかる出入の仕方は結局、其の community 内部に存する個々の association への加入脱退と結合することが多く、そこで分析された結果をも併せて綜合的に判斷しなければならず、事柄はそれ丈複雑となる。

二、成員以外の既知なる者（未知なる者に對する）としての出入—既ち訪問者乃至客としての出入。此の場合の出入の仕方はさきの成員たり得る資格如何ではなく、そのような事は原則的に考慮されずに専ら既知なる者・廣い意味での客としての資格が基準となつてゐるのであり、既知なる訪問者として出入する事である。多くの場合一時的浮動的な出入であり、又そのような意欲と期待の下に行われるものである。然し乍ら時としては比較的に永續的・固定的な場合もある。右のような出入の仕方は association においても community においても問題となりうるが、何れかと云えば後者の問題として社會學적으로有意義であると考えられる。何となれば發生的に前者はかかる仕方の出入人口を前提として成立し存續し得るものであるが、後者においてはかかる仕方の出入人口の出現に依つて初めてその封鎖性・開放性が問題となつて來るからである。もとより既知の程度にも種々の段階がありうる。屢々接觸交渉をくり返す事に依つて熟知されている段階から、それほどでなくとも所謂「身許の確かな者」として何らかの社會的權威と結び付け形式的に知られている段階、或は一面識なくとも第三者を介してやや具體的に知られる段階、特殊な職業等に依つて全く形て知ら知られる段階等が區分され、それらに應じて此の種の封鎖性・開放性が分析されなければならない。

三、未知なる者としての出入乃至出沒。前二者の何れの場合にも屬しない全く未知なる者としての出入の仕方である。此の場合の未知そのものの内容に就いても、前と同様に種々の段階が考えられうるであらうし、又本來「既知」と「未知」との差異は程度の問題である。未知が相手を全く人間としてすらも理解しないような、相手に對する相手のすべてに就いての完全なる無知の段階（此のような場合には相手を人間以下の動物と見たり、又は人間以上の強力者・超越者と考える）から、辛うじて人間としては認めるがその他の點で全く未知なる段階、異人種又は異民族か同一人種又は同一民族であるとか云う以外の點で殆んど未知である段階、同一民族であつて更に相手の所屬する集團について若干の低度の知識を持ち、相手を漠然とこのような不確かな知識と結び付ける以外に殆んど未知である段階等が更に細分されて、その各

々の場合に就いて分析される事が必要であらう。而して最も高度に未知なる者の出入が典型的に現われるのは、やはり community において其の蓋然性が大である。即ち一つの community 内に於ける association 間の未知の關係よりも、相互に獨立せる community 間に於ける未知の關係の方が、一般に未知と云う點ではより高度でありうるからである。猶此の種の出入の期間は全く一時的突發的であり、未知のまま此の期間が終り兩者（出入者と集團）が離隔されるか、未知なる者が既知なる者へと轉化するかの何れかである。後の場合やがて第二・第一の出入の仕方へと移つて、永續的固定的な出入となる場合（例えば未開社會に入る白人のキリスト教宣教師の如く）もありうる。

以上に依つて集團の封鎖性・開放性の概念中、“人及び物の出入”の仕方それ自體に就いて専ら人の場合のみを中心として、之を三種に區分して極めて形式的・抽象的な多少の考察をなし畢つたのであるが、最後に右の一般論を集團の hospitality と hostility に適用して我々のこれまでの考察をいくらか具體化してみようと思う。

社會集團、特に封鎖的な社會集團にあつては所謂「よそもの」・「外來者」・「異人」が一方に於て嫌惡・排斥・敵視・酷遇される (hostility) と共に、他方に於て歡迎・歡待・同情・厚遇される (hospitality) と云う二つの相反し矛盾した現象が存在している。これは多くの人々に依つて指適され、認められている明らかな事實である^③。ところで此の事實の廣汎な實證的研究に基く眞偽の判決は、現在の我々のよくなしうる所でもないし、又その過去に遡る全面的な否定は恐らく不可能に近いであらう。そこで問題は何故このような論理的に明らかに矛盾し合う二つの現象が、同一の社會集團に然も同一の時期に共存するかと云う事である。

このような問題に對する解答としては、例えば人間の他者に對する態度の本性に既に反撥と牽引との二種の相反し相對立する傾向が先驗的本能的に“おのづから存在する”と見なす日高氏の見解がある^④。これは極めて明快な考え方であり、わりきつた解答であるが、同時に矛盾は依然として矛盾のままに残存しており社會學的にはなお未解決の感じが深い。こ

れに對し臼井博士は接觸交渉と、他我の領解及びそれを基礎とする親和結合との相關々係から、封鎖的集團が外部の者乃至外來者に對して嫌忌・反撥の態度を示す事を原則的に承認しつつ、一方また歡待厚遇の現象を認めて、これをすぐれて未知なるものに對する高度に封鎖的な集團の畏怖的態度（未知なる者の超自然的存在觀とこれから惠福を得んとする願望に基く）から説明している^⑩。ただ此の場合博士も述べている如く、事柄はすぐれて未知なる者に對する場合即ち我々がさきに分類した第三の未知なる者としての出入の場合に該當する。そして又そのかぎりにおいて我々も又博士の説く所に同意し、之に遵うものである。そうすると問題は必然的に其の範圍を狹めて、博士も云うように「或程度迄の接觸交渉があり類似性もあつて、相互の領解信賴も可能な範圍内のヨソから來た者に對して生じ得る」^⑪嫌忌と厚遇との二つの相反し相對立する態度にかかわつて來るであらう。かかる程度の封鎖的集團に於ける外來者（我々の云う既知なる者としての）に對する歡待・厚遇の現象の理由としては「一切の異なる異境に於て不可避的な苦勞に對する憐憫の情・博愛の心からとする説、自己が異郷に赴く場合にも同様の便宜救済を與えられ度いが爲という功利的動機からとする説、社會の封鎖性の故の無聊單調を未知の外界の話を聽く事によつて破らんとする願望からとする説等」^⑫の解釋が從來から提示されているが、これらは各々それ自體としては十分認められる理由であるが、然し乍らかかる程度の封鎖的集團に歡待と其の反對の嫌忌が同様に外來者に對して存在し、此の二つの矛盾し合う態度が兩立している事の理由とはならないであらう。我々はそこで此の問題に對し、さきに區別した外來者の資格付けから一應の解決の道を求めうと思う。即ち *hospitality* と *hostility* とが同一の封鎖的集團の成員に依つて示される事は事實であるが、然しながらそれは決して同一の對象即ち同一人の外來者に對して同時に全く異なつた相反し相矛盾する態度でなされるのではなくして、異つた對象即ち異つて資格付けられた異つた外來者に對して同時に、又は別の機會に（同一人の外來者に對しても同時にではなく別々には異つた資格付けが可能である）それぞれとられる全く異つた加入の仕方に對する二つの態度と解釋するのである。かくして

一、外來者が成員としての加入の場合は嫌忌される蓋然性が大であり、これを基礎として外來者の持つ一切の屬性が甚しく嫌忌され、彼自身が反感を以て遇せられる。勿論かかる態度の根底には大なる差異に基く相互領解の困難と、從つて親和の度の低いと云う事情が存在している事は云う迄もない。

二、之に反して外來者が客として訪れる場合は歡待厚遇される可能性が大である。此の事は *hospitality* が *Gastfreund-schaft* である事からも直ちに了解されるであらうし、又曰井博士も此の種の *hospitality* の場合には「外來の異人たる客人」又は「ヨソ者・客人」と表現して^⑤、一、のように外來者が外來者でなくなつて集團の成員となるのではなくして、外來者が外來者のままで、即ち客乃至訪問者として滞在する事を暗示している。此の場合には確にさきの *hospitality*（憐憫説、功利説等）の各種の解釋は正しく適用されうるし、更には次のような他の解釋もなり立つであらう。即ち集團の開放性の程度がより一層進んだ場合等に見られる所であるが、表面上の客人歡待が實は客としての滞在期間を短縮せしめたり、或は爾後の來訪を避ける意圖で堂々と又はひそかに行われている場合すらもある。一方客も又此の意圖を了解して敢て厚遇を受けるのである。一の開放的封鎖性なのである。之は宛も「無償の贈與」が無制限に可能な爾後の「廉價の取引」・好意の期待を避ける意味で行われるのと類似している。

以上の如く客人としての外來者が歡迎され、之に反して成員としての、より具體的には成員になる爲の外來者が冷眼視されるのは（これは同一人でも兩種の待遇を受けるのである）、一體何故であらうか。先づ考えられる理由は前者が通常短期間の滞在であり、後者が永久的持續的な長期間の同居であると云う事であらう。然し乍ら此の理由のもつと根本的なものとして我々は次の如き事を考えてみたい。抑々集團の成員として外來者が加入する事は、何らかの義務と權利とを新たに其の集團に對して持つ事である。一定の義務の遂行と一定の權利の獲得である。外來者の權利の獲得は既存の集團成員の側からすれば、何らかの程度において既得權利の分割を意味するであらう。權利の客體が無限に近い程多量のものであれば問題

は生じない。又外來者である新成員が遂行する義務に依つて權利の分割から生ずる既存の成員の不利が相殺されるか、又はより以上の利益をもたらす時は、一般に問題は殆んど起らないであろう。然し乍ら權利の客體に限度があり、其の量が一定していれば其のような客體に對する受益權者の増加は、即ち新成員に對する權利の分割は、彼の義務の遂行がよほどの利益をもたらさない限り、明かに既存の成員にとつて不利であり何としても耐え難き所である。分割される權利が經濟的な權利であり、權利の客體が日常の生活必需物資であれば、事柄は一層重大となり、更にかかる客體が自然發生的なものでなく、人爲的に長期間の育成・維持・管理が必要なものであればある程、既存の成員にとつてかかる客體の受益權者の増加は、由々しき問題である。しかもそれが了解される事の少き、従つて又親和度の低い外來者に依つて惹き起される事であるならば、かかる外來者が冷眼視され酷遇されるのも蓋し當然であろう。例えば山村に見られる共有山林、農村に見られる用水池又は水路、或は宮座に見られる宮田等々はかくの如き經濟的權利の客體物と見る事が出来るであろう。^④

以上の私見は例えば祭田を持つ宮組と祭田を持たない宮組とが殆んど他の事情に於て類似した同一村落内の部落にあり乍ら、外來者に對して前者が極めて封鎖的であり、後者が著しく開放的であると云う事實^⑤からも、或はこれと類似した多くの事例からも容易に推定論證されうるのである。又は成員としてではなくして單なる居住者としての外來者に對しては集團は一般に比較的寛容であり又は無關心であつたりするし、更には單なる名目上の成員として加入する外來者が其の權利を放棄して義務のみを果す結果、既存の成員に著しい利益をもたらすような場合には、逆に歡待厚遇されるであろう。例えば山村や農・漁村の工場誘致の如き場合、最後の決定の重要な基準となるものは右の事情であろう。殆んど無一物で生活の基盤を村に置こうとする疎開者が嫌忌され、居住はしても生活の基盤を國家や都市その他に求める、そして税金や寄附金丈を納めてくれる通勤者が大目に見られ、たまたまの旅行者や訪問客に一時の歡待がなされるのも右の社會的經濟的理由に據る所甚だ大であり、社會の近代化とともに益々此の差異は顯著なものとなつていくであろう。

註

- (1) Cooley, C. H. Social Organization. 1927. pp. 209-307.
- (2) 白井二尙 「共同社會考」 戸田貞三博士選 慶祝賀論文集 現代社會學の諸問題 四九八頁。
- (3) Gurlich, G. La vocation actuelle de la sociologie. 1950 pp. 310-312.
- (4) 戸田貞三 「家族構成」 四五頁—四六頁、尾高邦雄 「職業社會學」 三九〇頁。
- (5) 白井二尙 「現代農村の社會形態」 思想 第一六九號(昭和十一年) 一四八頁—一七〇頁、福武直 「日本の農村社會」 二六頁—二七頁、山岡榮市 「漁村社會の性格」 第二十六回日本社會學會大會報告要旨 一〇頁、山本登 「通婚關係よりみた山村共同體の封鎖性と平等性」 社會學評論 第三號 一二二頁—一五一頁。
- (6) 白井二尙 「村落社會調查細目」。
- (7) Bergson, H. Les deux sources de la morale et de la religion. 1932.
- (8) 日高六郎 「集團の封鎖性と開放性について」 社會學研究 第一卷 二七三頁—三〇〇頁。
- (9) Weber, M. "Soziologische Grundbegriffe," Wirtschaft u. Gesellschaft, 1921. Erster Teil, s. 23.
- (10) Weber, M. a. a. O., 23-24.
- (11) 白井二尙 「社會科學の對象と方法」 社會科學評論 第五集 七二頁—七四頁參照。
- (12) 戸田貞三 「社會學概論」 六一頁。
- (13) 白井二尙 「共同社會考」 前掲書 四九八頁。
- (14) 白井二尙 「共同社會考」 前掲書 四九八頁。
- (15) 日高六郎 「集團の封鎖性と開放性について」 前掲誌 二七三頁、白井二尙・「社會の集團的統一性の基礎」 社會科學評論 第一・二合併集 一〇二頁。
- (16) 白井二尙 「共同社會考」 前掲書 四九八頁。
- (17) cf. Gurlich, G. op. cit., p. 311.
- (18) 日高六郎 「集團の封鎖性と開放性について」 前掲誌 二七三頁。
- (19) MacIver, R. M. Society, a Textbook of Sociology. 1937. p. 9.
- (20) 白井二尙 「社會の集團的統一性の基礎」 前掲誌 八七頁。
- (21) 現實に於て兩側面は相互規定的であるが、又相反撥し合う場合もある。例えば内からの鎖國攘夷と外からの開國通商との對立である。
- (22) 例えはベルリン封鎖の如し。
- (23) もしそうでないならば自他の集團の區別は消滅するであろう。
- (24) 白井二尙 「未開社會考」 哲學研究 第四〇〇號 九一頁—九二頁。
- (25) 白井二尙 「共同社會考」 前掲書 四九七頁—五二二頁參照。
- (26) 白井二尙 「村落」 岩波講座「倫理」第十五冊 三頁—六八頁參照。
- (27) MacIver, R. M. The Modern State 2th. 1928. p. 474.
- (28) 清水幾太郎 「社會心理學」 第二章・第三章。
- (29) 大道安治郎 「近代社會」 林惠海 編 「社會學」 二〇三頁。
- (30) MacIver, R. M. & Page, C. H. Society, 1952. pp. 588-589.
- (31) Bergson, H. op. cit., p. 25.
- (32) Weber, M. a. a. O., 23.

95) Garvich, G. op. cit., p. 311.

96) 日高六郎 「集團の封鎖性と開放性について」 前掲誌 二七三頁。

97) 白井二尙 「未開社會考」 前掲誌 四九八頁。

98) Ogburn, W. F. & Ninkoff, M. F. A Handbook of Sociology 3ed. 1955. p. 133.

99) 日高六郎 「集團の封鎖性と開放性について」 前掲誌 二八四頁

100) 白井二尙 「親和關係考」 高田先生古稀祝賀論文集 「社會學の諸問題」 一六三頁—一

六六頁。

(41)(42)(43) 白井二尙 「親和關係考」前掲書 一六四頁。

(44) 以上の點に就いてマックス・ウェーバの所説は簡單ではあるが、甚だ示唆的である。vgl. Weber, M. *ibid.*

(45) 熊本縣飽託郡中緑村海氏部落(祭田を有する九宮組)では今日猶、宮組への新規加入は嚴重に制限されているが、附近の部落(江中島・今村等では宮組はあるが祭田を有していない)では全く自由である。